

警報発令時、地震発生時における児童の登下校について【保存版】

平素から、本校教育にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

みだしのことについて、本市では、臨時休校となる警報の範囲等が次のように定められております。ご家庭にて内容を確認頂くとともに、いつでも参照できますようにご家庭内の見やすいところに掲示して頂きますようお願いいたします。

記

1. 午前7時現在

「伊丹市」に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雪警報」のいずれかが発令されている場合に限り児童は登校せず、自宅待機してください。

(1) 午前9時までに警報が解除されない場合は、臨時休校です。

(2) 午前9時までに警報が解除された場合は、登校します。

※(2)の場合は給食がありませんので、午前中の授業のみで12時頃下校になります。

2. 登校後に警報が発令された場合

(1) 午前中に発令された場合、様子を見て、給食を食べてから、すみやかに下校させるか、しばらく学校に待機させるかを判断します。下校する場合は一斉下校します。

※状況によって、給食を食べずに一斉下校することもあります。

(2) 給食後に発令された場合、様子を見て一斉下校します。

3. 「伊丹市」にいずれかの「特別警報」が発令されている場合

(1) 午前7時現在、発令されている場合は臨時休校です。

(2) 午前9時までに特別警報が解除されても臨時休校です。

4. 登校前に、伊丹市に震度5以上の地震が発生した場合は臨時休校です。

留意点

- (1) 緊急のお知らせは、まなびポケットによる配信及び学校ホームページに掲載いたします。
- (2) 台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、鍵を持たせていただいたり、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。また、**警報発令が予想される場合は、あらかじめご家庭で昼食の用意をお願いします。**
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります（メール配信及びホームページに掲載）。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。
- (5) **電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。**
- (6) 下校時に鍵を持っていない等で帰宅できない児童については、保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。
- (7) 児童くらぶにつきましては「入所のしおり」をご覧ください。
- (8) このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。